

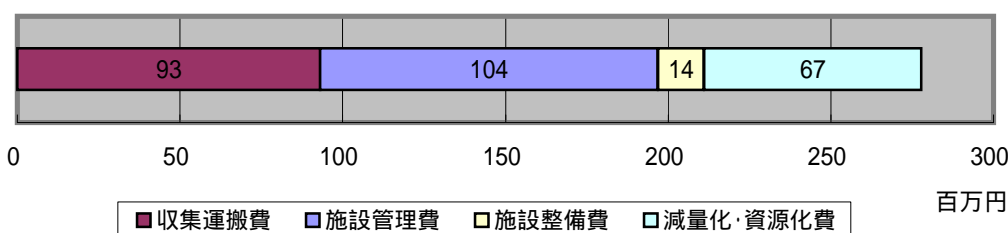
## 4. ごみ処理の経費

平成20年度に、市でごみ処理するためにかかった経費(燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・資源ごみに係る処理経費と収集運搬費用の合計。ただし、起債償還額は除く)は約2.8億円でした。

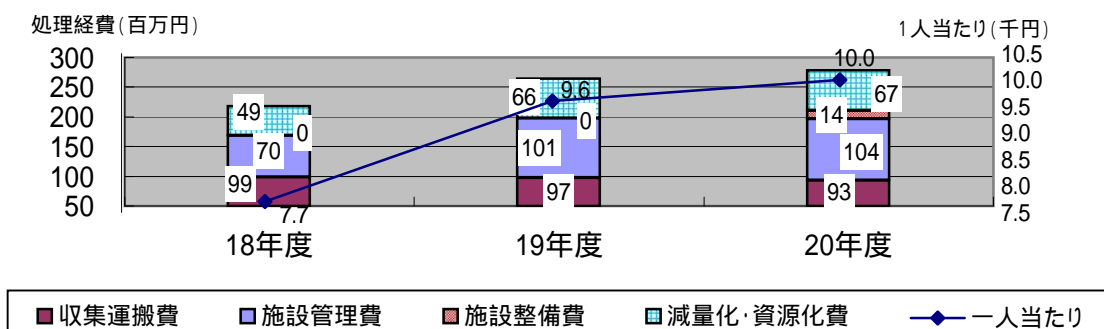
これを美唄市民一人あたりに換算すると約10,300円、一世帯あたりでは約21,800円になります。

ごみの処理費を削減するためには、より一層の発生抑制や資源分別の徹底、生ごみの堆肥化などによるごみの減量が重要です。

平成20年度 費用別処理経費



ごみ処理経費の推移



ルールを守って正しいごみ処理ルートに出します。

### 「ごみの出し方のルールとマナー」

・燃やせるごみ(週2回)、燃やせないごみ(月2回)は、市指定のごみ袋に入れて決められた収集日・時間までに定められた場所に出してください。

・粗大ごみ(3月～11月までの1日にと15日)は、事前(収集日前日午後5時まで)に市役所環境課(62-3145)へ申し込んでください(粗大ごみ1個に300円の処理券一枚が必要です。)

### 「有害なごみ」

・乾電池、蛍光灯、電球などは品物ごとに中の見える透明・半透明の袋に入れて、燃やせるごみか燃やせないごみの収集日に出してください。

### 家電やパソコンがいなくなったときは？

・家電5品目(テレビ・エアコン・電気洗濯機・電気冷蔵庫・電気冷凍庫)は、家電リサイクル法に則り処分しましょう。